

**令和6年度
犯罪被害者支援大学生
ボランティア募集**

**山梨県警察本部
犯罪被害者支援室**

大学生ボランティア の募集にあたって

犯罪被害者やその家族・遺族が受ける被害は、犯罪行為そのものによる直接的な被害にとどまらず、精神的ショックや心身の不調、周囲のうわさ話や心ない言動などにより地域において孤立するなど、いわゆる「二次的被害」に苦しめられています。

山梨県警察では、若い世代に犯罪被害者等への理解と規範意識のかん養を図るため「命の大切さを学ぶ授業」を開催するとともに、地域社会全体で犯罪被害者等を思いやり、支える気運を醸成するため、広く県民を対象とした広報啓発活動を展開しています。

大学生の皆さんにボランティア活動を通じ、犯罪被害者等の実情や犯罪被害者支援の重要性などへの理解を深めてもらい、大学内や地域社会へと、その思いを伝え広めてもらいたいです。

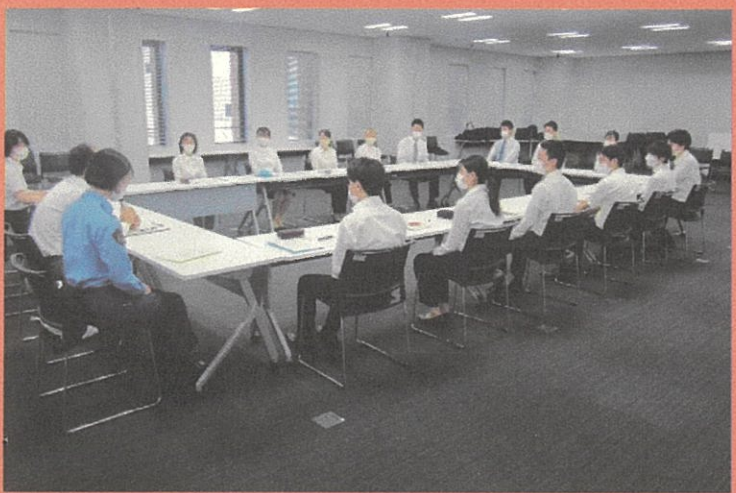
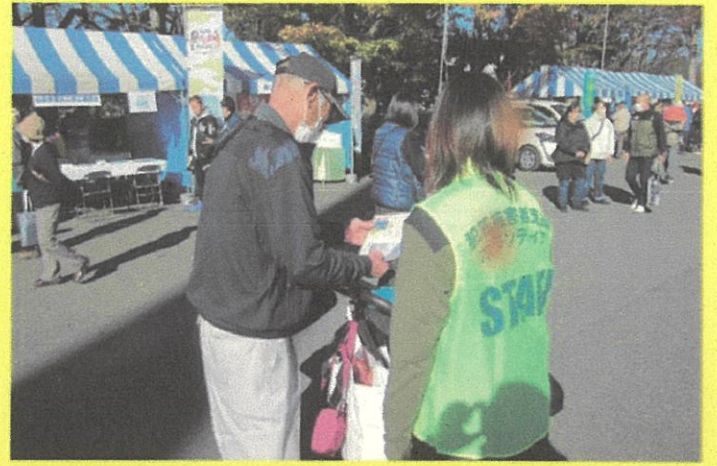
「一人でも多くの県民に犯罪被害者等の思いが伝わるよう熱意と行動力を持って活動したい！」とと思っている学生の応募を待っています。

犯罪被害者支援の日や県民の日における活動の状況

(イベント会場等において、犯罪被害者支援の普及に関する広報啓発活動を行います。)



私たちと一緒に
ボランティアを
してみませんか



犯罪被害者支援大学生ボランティア登録書交付式・研修会の状況

(犯罪被害者支援に関する理解を深めるとともに、ボランティア活動について学ぶ場を設けています。)

「命の大切さを学ぶ授業」の運営補助

(県内の中学校・高校で、犯罪被害者やその家族、遺族等を講師に招いて講演会を行う際の運営補助や講演の聴講等も行っています。)



申込書作成

申込みの受付は、
2024年4月末日
までです。（以降は
ご相談下さい。）

山梨県警察本部犯罪被害者支援室へ郵送又は持参

※先着順により、申し込みを締め切る
場合があります。

委嘱期間は、登録年度か
ら2026年3月末日ま
でとなります。

登録書

ボランティア証

交付

ボランティアの活動内容
は次ページの活動予定表
を参照して下さい。

※委嘱期間満了後も、
大学に在学している場
合は更新可能です。

犯罪被害者等支援に関する研修受講

大学生ボランティアとして活動

大学生ボランティア活動認定証交付（年間実績）

応募・お問い合わせ・申込書送付先
〒400-8586 甲府市丸の内一丁目6-1
山梨県警察本部犯罪被害者支援室
☎ 055-221-0110(内線2673・2674)

- 犯罪被害者支援大学生ボランティア登録書交付式・研修会
(5月下旬から6月上旬頃に実施予定)
- 「犯罪被害者支援の日」街頭キャンペーン
(10月3日に実施予定)
- 警察音楽隊ふれあいコンサート会場での広報啓発活動
(11月中に実施予定)
- 「県民の日」における広報啓発活動
(11月中の土・日曜日に実施予定)
- 犯罪被害者支援講演会の会場準備・聴講
(犯罪被害者週間 11月25日～12月1日の間に実施予定)
- 「命の大切さを学ぶ授業」の運営補助・聴講
(県内の中学校・高校等で随時実施予定)

※ 詳細な活動日時等については、事前にボランティアの方々にメールで連絡をします。

参加できる範囲で、ボランティア活動をお願いします。

犯罪被害者支援大学生ボランティアの活動に参加を希望される方は、次ページの申込書と電子メールアドレス登録用紙に必要事項を記入して送付をお願いします。多数の応募をお待ちしております。



公益社団法人
被害者支援センターやまなし
シンボルマーク



犯罪被害者支援大学生ボランティアの愛称は「ふじサポ隊」です！

～山梨県警察の被害者支援活動をサポートし、大学生ボランティアが犯罪被害者と社会の架け橋になる、という意味が込められています～

